

○スーパーシティ・フォーラム

(事務局)

それでは、ただいまから、大阪府市のスーパーシティ・フォーラムを開催させていただきたいと思います。

私、本日の司会進行をさせていただきます、大阪府のスマートシティ戦略部のスマートシティ推進監の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の出席者を改めてご紹介させていただきたいと思います。

大阪府知事の吉村知事でございます。

大阪市長、松井市長でございます。

先ほどは、大阪府市スーパーシティの推進にあたって、ご助言をいただくということで、アーキテクトにご就任いただきました4名の方をご紹介させていただきます。

まず、スーパーシティのリードアーキテクトであり、とりわけ、うめきた2期地区のまちづくりを中心にご助言をいただきたいと思っております、国立大学法人大阪大学総長の西尾章治郎様でございます。

(西尾先生)

どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、規制制度改革を中心にご助言をいただきたいと思っております、慶応義塾大学総合政策学部教授の上山信一様でございます。

(上山先生)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、2025年大阪・関西万博を中心にご助言をいただきたいと思っております、建築家で、2025年大阪・関西万博会場デザインプロデューサーの藤本壮介様でございます。

(藤本先生)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に本日はご欠席でございますのでご紹介のみとなりますが、データ連携基盤、都市OSに関してご助言をいただく、国立大学法人大阪大学サイバーメディアセンター長・教授、下條真司様でございます。

本日のフォーラムでは、広く府民・市民の皆さん、通勤、通学等で来阪される皆様、そして、事業者の皆さんにこの大阪府市のスーパーシティの提案内容を知っていただき、それに対するご意見をいただきたいということで、スーパーシティエリア、この大阪府市のスーパーシティエリアの特徴、ポテンシャル、それと、スーパーシティエリアで、どんなサービスに取り組むか、それに伴ってどういう効果を期待してるかを主なテーマといたしまして、皆様からコメントをいただきながら進めて参りたいと思っております。

では最初に、松井市長の方から、このフォーラムの趣旨も含めてご挨拶をお願いします。

(松井市長)

本日は、西尾先生をはじめアーキテクトの皆様方には、お忙しい中、スーパーシティ・フォーラムにご出席をいただきありがとうございます。また、我々からのアーキテクトへのご就任の依頼を快く引き受けていただき、心より感謝を申し上げます。

大阪において、世界最先端の未来都市を作っていくということで、この間、大阪府市でスーパーシティの検討を進めて参りました。

本日は市民・府民の皆さん、大阪に来られる皆さん、そして事業者の皆さんに、現在検討を進めている大阪のスーパーシティの概要を紹介させていただき、私、そして吉村知事、アーキテクトの皆さんから考え方や思いを語らせていただきます。

皆さんに、大阪のスーパーシティの取り組みを知っていただき、ご関心を持ってもらうとともに、スーパーシティの区域指定の獲得に向け、大阪全体で機運を高めていきたいと思っています。

未来社会はＩＣＴによってデータに基づき、人それぞれの状況に応じて、きめ細やかで便利なサービスが提供できるようになると思います。

そうしたサービスづくりにはまだまだ実証が必要です。スーパーシティにおいて、グリーンフィールドを活用した実証、そして実装につなげ、子供たち、次世代の人たちが安心して利便性を享受できる、そのような社会づくりを皆さんとともに進めていきたいと考えているところです。

そのため、市民・府民の皆さん、また大阪に来られる方々に、今日のフォーラムをご視聴いただき、忌憚なく、いろいろご意見お伺いをしたいと考えます。

また、企業の皆さんには、未来社会を良くするためのサービス、機器を開発する場として、ぜひ積極的に大阪のスーパーシティエリアを活用していただきたいと思います。

大阪だけでなく、国内外の中小企業、スタートアップ企業を初めとする企業の皆さんに、新しいサービス、アイデアを積極的にご提案いただきたいと考えます。

本日のフォーラムを通じて、広く市民・府民、事業者の皆さんに大阪府市の目指すスーパーシティをご理解いただき、今後のスーパーシティ推進へのご協力を心よりお願いいたします。

(事務局)

市長ありがとうございました。

それでは、大阪府市スーパーシティの現時点での提案内容について、事務局より説明させていただきます。よろしくお願いします。

それでは事務局より、現時点での大阪スーパーシティ提案に向けて考えております概要につきまして、資料に即しましてご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。

大阪でも人口減少、超高齢社会の到来というものが控えております。それとともに、いかに大阪の住民の皆さんの生活の質、ＱｏＬを維持・向上するか、また、これまで発展を遂げてきた大阪の都市機能をどう維持・強化させていくか、問われて参る、というような状況でございます。

それらの命題をクリアしていくため、スマートシティ化に取り組み、そして、さらに特化・進化させていくため、このたびスーパーシティ構想をぜひ実現して参りたいと考えております。

大阪で提案を考えておりますエリアは、こちら資料にございます「うめきた２期地区」、そして「夢洲地区」の２地区でございます。他の地域にはない、都心部での、しかも大規模なグリーンフィールドの、この２つの地区を抱える大阪ならではの、スーパーシティを実現して参りたいと考えております。

大阪では、次の３つの取り組みを発展的に繋いでいながら、スーパーシティを構想しております。

まず、2024年先行まちづくりを予定しております、うめきた２期地区。「みどり」「ライフ」をテーマにしたまちづくりを目指しております。ここで最先端の斬新なサービス事業を試み、発信して参ります。

次に、2025年の大阪・関西万博。「いのち輝く未来社会のデザイン」「People's Living Lab」をうたう万博におきまして、実証を重ねて参ります。まさに未来社会の実験場となっております。

そして、万博後に本格的にまちづくりが行われる夢洲。Smart Resort Cityを目指す夢洲で、万博での取組をレガシーとして引継ぎ、実装・実現へとつなげて参ります。このうめきた２期から万博、そして夢洲と、最先端ＩＣＴ技術・データを駆使した取組で、「いのち」「ライフ」をつなげて参りたいと考えております。

この取組は、両地区でとどめるのではなく、市域全体、そして府域へ、さらには全国へ、大阪モデルとして広めていく、そういった展開を目指して参ります。具体的には、大阪ではスーパーシティを提案していくに当たりまして、地域の状況を踏まえ、例えば、健康・福祉（ヘルス）の分野、或いは交通・移動の分野、そして、防災、観光集客・経済、最後に環境といった、これらの分野の取り組みが求められていくと、こういうふうと考えておりま

す。

それでは、うめきた 2 期・万博・夢洲、3 事業につきまして、順にご紹介して参ります。

まず、ファーストステップになります、うめきた 2 期での取り組みについてでございます。うめきた 2 期地区では、西日本最大のターミナル駅前に生まれる都市空間と一体となった、約 8 ヘクタールのみどり、これが舞台となります。「パークネス チャレンジ (Parkness Challenge)」を、スーパーシティのコンセプトに掲げまして、健康をテーマとした新たな都市公園を中心とするまちづくりを目指してまいります。この「パークネス (Park-ness)」という言葉は、「公園」と「健康」、「スマート IoT」を掛け合わせた新たな概念でございます。

身体的な健康を実現する「フィットネス (fit-ness)」、精神的な健康を実現する「マインドフルネス (mindful-ness)」、五感を刺激し感性を磨くことで社会的健康を向上させる「ウェルネス (well-ness)」、さらに、人の結節点となりますうめきたの立地を活かした「ビジネス (busi-ness)」の 4 つのキーワードからなる造語でございます。

スーパーシティにおきまして、これらに資する様々な取組にチャレンジいたしまして、発信して参ります。

うめきた 2 期では、地区内の公園をみどりのリビングラボとして、運動などの日常体験と、感性を高める非日常の体験を通じて、都市公園のポテンシャルの見える化に取り組んで参りたいと考えております。

こちらのページにございますように、“A 健康のシェア”、“B 育てる体験”、“C 感性のシェア”、そして、“D つなぐ”として例示しておりますような様々な取り組みにチャレンジして参りたいと考えております。

続きまして、セカンドステップになります万博での取り組みについてご紹介させていただきます。

2025 年、大阪・関西万博では、会場を未来社会のショーケースに見立て、先端的な技術・システムを取り入れることで、未来社会の一端を実現しよう、そしてその阻害要件となります規制がありましたら、規制緩和を積極的に進めていこうとされております。これはスーパーシティの考え方にマッチするものでございます。

そこで、万博協会のご協力をいただきながら、万博の取り組みに関しましても、スーパーシティの提案に盛り込んで、検討を進めているところでございます。

万博におきましては昨年 12 月 25 日に基本方針が閣議決定されまして、万博協会からも、基本計画が発表、現在、その計画の具体化に向けて検討中というような段階でございます。

本日、このシートの左下にございますような例につきまして、基本計画の記載内容を元に、事業例という形でご紹介させていただいております。

そして最後、第 3 ステップの夢洲での取り組みでございます。夢洲では、2025 年の万博開催に向けました会場等の建設のため、車両の渋滞対策や、作業員の円滑な移動などに取り組む必要がございます。

グリーンフィールドである夢洲を実証の場に、建設工事の安全、円滑な実施を通して、クオリティーオブライフを高める技術の創出を推進して参りたいというふうに考えております。

具体的には、夢洲建設プラットフォームによりまして、工事現場内外の移動等の円滑化を行って参りたいと考えております。今からの建設工事で実現いたしました技術・サービスは、万博その時、そして、その後の夢洲まちづくりでも、発展的に活用して参りたいと思っております。

以上が三つの事業でございますが、スーパーシティはこれら先端的なサービス事業、それに伴う大胆な規制緩和のほか、データの連携・活用というものが求められております。

こちら、8 ページは、大阪が考えております将来のデータ連携基盤間のネットワークのイメージ図でございます。

スーパーシティのデータ連携基盤につきましては、第一義的には、各地区においてデータ連携基盤が整備されまして、その基盤間を連携することで構成していくことを想定しております。そして将来的に、府内全体、都市OSの機能の構築につなげていくための一つの事例になっていけるというふうに考えております。

うめきた2期、万博、夢洲で、段階的にスーパーシティの取り組みを進めていく中で、どのような形で、具体的にネットワーク化を果たしていくのか、そのためにどのようなシステムが必要なのか、データ活用のルールなども含めまして、サービス事業の内容の具体化と、それに伴う必要なデータを踏まえまして、検討を深掘りして参りたいと考えております。

資料9 ページは、推進体制について書いております。府市が申請者として、この度、手を上げて参りますが、スーパーシティの構築は行政だけではなく、経済団体、そして万博協会、まちづくり関係事業者の方々など、民間のお知恵を結集していくことが必要となって参ります。

大阪全体一丸となりまして、皆様のお力を借りながら、スーパーシティを実現していくため、推進体制も作って、進めて参りたいと考えております。

スーパーシティへの取組を通じまして、ここ大阪で、ぜひ、全国に先駆けて、未来社会を先取りしたまちを実現して参りたいと考えております。

説明は以上です。

ありがとうございました。

ただいま大阪府市のスーパーシティの現時点での提案内容を説明させていただきました。この提案につきまして、企業、府民、来阪者の方々に広く知っていただいて、積極的にご参画いただき、そして、ご意見をいただいて、さらにブラッシュアップさせていただくということが、スーパーシティの区域指定を獲得して、そして、このスーパーシティ制度を活用した未来社会の実現に、近づく第一歩になると考えております。

つきましては、今、事務局から説明のあった、この提案内容につきまして、本日ご参加いただいている皆様から、その強みとか、目指すことについて、補足いただきたいと思いますっております。

(事務局)

それでは、これから時間の関係もございますので、ご発言はできましたら三分程度でお願いしたいと思います。順にコメントを頂戴できたらと思います。

それではまず、二つお題あります、一つ目、スーパーシティエリアの大阪府市が目指すスーパーシティエリアの特徴、ポテンシャルについて伺って参りたいと思っております。

まず西尾先生、いかがでございますでしょうか。

(西尾先生)

はい。

特徴ポテンシャルということですので、私は今まで関わってきております、うめきた関係のことで申し上げさせていただきます。

また、万博の方については、後で藤本様の方からお話しいただければと思います。先ほど紹介ありましたように、1日約250万人が行き交う、西日本最大の鉄道ターミナルの駅前において、都市空間と一体となった約8ヘクタールのみどりの空間が設けられること。これは大阪ならではの英断だと私は思っております。

私自身いろいろと調べましたが、世界の大きな駅前に、これだけ大規模なみどりの空間が設けられているところはあまりございません。

世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えたみどりだと思っております。

この「みどり」、「グリーン」といえば、特に「グリーン」には、若々しいであるとか、活気に満ちたとか、環境にやさしいという意味がありまして、先程来の構想にぴったりだと思っております。

さらに関西地区の残された最後の一等地だと、私は思っておりまして、大阪、さらには関西の発展を牽引して、日本の国際競争力を強化する、新たな拠点ができるということを確認しております。

この拠点は、みどりとイノベーションの融合拠点ということですが、産・官・学、そして最も大切な、府民、市民が混然一体となって共に創造活動を展開する共創(Co-creation)の場になる、是非、そのようにしたいと思っております。

そのためには、よく言われる、ヒト、モノ、マネーが交流していくのは当然ですが、そのうえで、データ・情報、knowledge・知識、wisdom・知恵、こういうものがこの場所で交流・交換されることが重要です。そのことによって、新産業、新製品サービス開発などが進展し、国際集客・交流、そして知的人材の教育を実践する場としての活用を私は考えていきたいと思っております。また、是非ともそのような提案をいただきたいと願っております。

万博の前年となる 2024 年に第 2 期地区の「まちびらき」が予定されておりまして、スーパーシティ構想の第 1 フェーズを担うにふさわしい場所であり、これがその次の年の夢洲での万博の成功に繋がっていくと考えております。

以上です。

(事務局)

西尾先生ありがとうございました。

ただいまうめきたを中心に、みどり・交流拠点というポテンシャルについてお話いただきました。

それでは続きまして、万博について藤本先生、いかがでございますか。

(藤本先生)

はい、藤本です。

僕はこの今回の大阪のスーパーシティ構想の特徴は、大きくは二つあると思ってまして、一つは、これだけの規模の、しかも、同じぐらいのタイミングで、都市開発、イベント開発が行われるっていうこのタイミングがちょうどいい。

うめきたはまさに今動き出しておりますし、万博がその次に重なるように来ます。

そして、その万博の後の夢洲計画ということで、そうしますとうめきたで試みたことが、発展してさらに万博で、これはもっと実験的に行われることになると思います。

それらの知見を蓄えた上ですぐに、夢洲の開発にというふうの実装していけるっていうこの連動。それぞれのプロジェクトも、それぞれで面白いですけども、さらにそれが連動していくっていうことは、やっぱり非常にアドバンテージがあるなと感じております。

もう 1 点は、自然とテクノロジー、この共存をどういうふうにしていくかっていうのはこれからの時代、カーボンゼロも見据えたうえで、非常に面白い課題になってくるんじゃないかなと思っております。

もちろんその都市的・人口的な、都市基盤等テクノロジーというのは、様々な形で融合していきますけれども、自然とテクノロジーというのも、これは新しい形で融合したいなと思います。

うめきたでは都心であれだけのみどりで、新しいことを試みていくということはとても先進的ですし、万博もそれに続くように自然と人工物の共存を目指しております。

夢洲の未来も連動することで世界的の最先端を走るような、自然とそれからテクノロジーの未来の融合を実現していくことが、ここ大阪で、先駆けて試みることができるっていうのは非常に素晴らしいことだと思っております。

(事務局)

藤本先生ありがとうございました。

万博を中心に、三つのプロジェクトが連動するアドバンテージとか、自然とテクノロジーの融合を世界に発信できるチャンスだという、ポテンシャルをお話いただきました。ありがとうございました。

続きまして、上山先生いかがでしょうか。

(上山先生)

コロナを機に世界中が大きな構造変化に直面しています。そういう中でデジタル化が更に加速されている。また、SDGs への関心が若い世代を中心にどんどん高まる。こういう時代の大きな構造変化の時期に「あるべき都市の姿」はどういうものなのかを世界中が模索し始めています。こういう時期に、私たちの大阪は、とてもラッキーなことにうめきたと夢洲という二つのグリーンフィールドを目の前に持っています。つまり、ポストコロナのライフスタイル、SDGs、それからデジタルが大前提という空間を都市の中にゼロベースで作ることができる。加えて大阪は日本の大都市の中で唯一、24 時間使える国際空港、関西空港を持っている。そして 3 空港が実質一体で運営されている。世界に開ける素晴らしい環境が整っている。これは、大変なアドバンテージです。これは、大阪の長い歴史の中でも千載一遇のチャンスですし、日本全体にとっても大阪のこの 2 拠点はかけがえのない非常に貴重な場所だと思います。

規制改革が私の担当ですので付け加えさせていただくと、今の法律や制度はデジタルを前提に作られていない。そこで技術を使った新しい街づくりといってもふつつだとなかなか進まない。しかしスーパーシティに選ばれると国があらかじめ規制緩和をバックアップしてくれる。これも素晴らしいチャンスです。うめきたでは途中から住民の皆さんがすみ始める。すると住民目線に立った様々なニーズに沿った規制緩和の要望もどんどん国に出せる。まさに世界最先端の暮らしのベースが大阪に出現する。デジタル系の先端技術とデジタル化社会に合わせた規制緩和をセットで全国に、そして世界に打ち出していけたら素晴らしい。

(事務局)

上山先生ありがとうございました。

グリーンフィールドとしてのポテンシャルや、関空が持っている、3 空港を一体運営しているポテンシャル等について、ご発言いただきました。

ありがとうございました。

それではアーキテクトの先生方のご意見も踏まえて、市長から一言お願いできますでしょうか。

(松井市長)

今、西尾先生、上山先生からいろいろお話ありました。

うめきたというのは、非常にこのグリーンフィールドとして、残り少ない貴重な開発エリアであります。

そういう意味からも、より先進的な先端サービスの実施や大胆な規制・制度改革の提案が可能となるエリアと思っていますので、非常にポテンシャルが高い場所です。

うめきた 2 期地域、これが最初で、その後うめきた・万博・夢洲とありますが、ホップ・ステップ・ジャンプで、うめきたが 24 年まちびらきしますから、まずうめきたで、その情報発信をしていく、そして万博で実証実験をして、そして、夢洲の全体で実現させる。

こういうスケジュールの中で、未来の都市を作るわけですから、我々が、我々の世代の次の世代の皆さんが、エッジの効いた様々な提案をしていただけるということに大きく期待をしていきたいと思っています。

(事務局)

市長ありがとうございました。

それでは知事の方から、一言お願いします。

(吉村知事)

世界の諸都市がどんどん新しいことにチャレンジして成長していく中で、日本はどうしても画一的な規制のもとで、この新たなチャレンジすることにも不十分だし、遅れがちだっというふうに思っています。

世界の都市間競争の中ではやっぱり大阪が、あるいは日本引っ張っていくぐらいの、そういった規制を緩和しながら成長する諸都市を目指していきたいと思います。

その中においてこのスーパーシティが非常に重要な位置付けを占めていると思っています。うめきた 2 期もそうだし、夢洲もそうです。

人が住んでないという意味で、都心の一等地でもありながらこのグリーンフィールドという広大なエリアがあると。だからこそ、規制もどんどん緩和して大阪府市も、これまで規制緩和について積極的に取り組んできたエリアであります。

だからこそ、とんがった提案というのをぜひ、事業者の皆さんにお願いしたいと思いますし、大阪府市でもこれをやっていきたいと思っています。

まさに 2025 年万博もありますから、そういった意味で未来社会の実験場というのが、万博の一つの大きな目標でもあります。

様々な最先端のサービス、一般規制を取っ払って、新たなことをやってみなはれということとをぜひここで実現していきたいと思っています。

大阪府でも去年の 4 月にスマートシティ戦略部を立ち上げました。

公民協働で様々な取り組みができる土台、事業者の皆さんの意見を聞く土台というのができあがってきているところでもあります。

こういったポテンシャルを持つ大阪で、2024 年のうめきた、2025 年の万博、そしてそれからの夢洲のまちづくりっていうことにつなげていきたいと思います。

ぜひ、府民の皆さん、そして事業者の皆様の声を聞いて、スーパーシティの獲得を実現したいと思いますので、またアーキテクトの皆さんよろしくお願いします。

(事務局)

知事ありがとうございました。

今は府市のスーパーシティのポテンシャル、特徴について、先生方、知事・市長からお話いただきました。

それでは続きまして、二つ目のお題です。

スーパーシティで期待される、取り組むサービス、期待する効果、どんなサービスが提供されることが期待されるか、それが大阪・日本・世界の未来にどう繋がるか、どういう効果を期待されているかについて、ご意見いただけたらと思います。

(西尾先生)

まず、みどりの空間に入って来られた方々から、心拍、睡眠時間、体重、血圧などの、パーソナルヘルスデータ等を収集して、その方の健康増進に繋がるようなサービスを展開すること。

このようなことは、うめきた 2 期開発でもともと想定していたことですので、そのことをはじめとする、スーパーシティにとって大切な「データ連携基盤」を具体的にどう構築していくのかということは重要ですし、今後しっかり考えていかなければなりません。

このみどりの空間に来ることによって、元気を取り戻すようなサービス、或いは工夫が重要と考えておりまして、これは万博会場でも同じことが言えると思います。

健康・いのちをメインテーマとした提案を行っていく上で、私は健康寿命の延伸はもちろん重要ですが、それをより発展させて、社会、あるいは世間において何らかの活動に関わっている期間、つまり、社会寿命をいかに延伸させるかということを考えてはどうか、と思います。

これが期待する効果なんですけれども、先ほどの説明の wellness という言葉に深く関係しております。

この社会寿命という言葉は、2014 年頃に長野県の伊那保健所の所長であった、寺井直樹さんが提唱されたのですが、この考え方は、現在、大阪大学では、生きがいを育む社会を実現するための重要なキーワードとしております。

いわゆる社会寿命を延ばすためには、もちろん雇用創出が重要であり、新産業の創出が重要です。

それと同時に、社会に関わるということは、趣味のサークル活動を展開してもよいわけですから、そういう観点から言えば文化振興なども重要です。

行政関係では、大阪府が「大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム」を設置されています。これを「健康寿命」から「社会寿命」のプラットフォームにしていだけないかと思っております。

ところで、社会寿命延伸の妨げの要因は、脳疾患が約 40%を占めているといわれています。

そういうことからすると、このプラットフォームにおいて、例えば、認知症の問題の解決などに、脳に関するデータ・情報を獲得して何らかの対策を考える、そのような産業も大切かと思っています。

以上のことを考えますと、先ほどの説明で四つの「ness」を、「Parkness の ness」に関連しておっしゃいましたけれども、その四つの取り組みをうめきた地区だけではなくて万博でも実践していただいて、それを世界から訪れる方々に示して、世界に対して発信していくという流れを何とか作っていきたい、と考えています。

また、それに資するような提案をいただくことでできればありがたく存じます。

(事務局)

西尾先生ありがとうございます。

みどりの空間に来ることで元気をとりもどすサービスや、社会寿命、生きがいを育む社会の実現に必要な社会寿命というキーワードも頂戴しました。また、「ness」の取り組みをうめきた、万博を通じて、世界に発信していきたいといったコメントいただきました。

ありがとうございます。

それでは、続きまして藤本先生いかがでしょうか。

(藤本先生)

我々も万博今まさに検討を進めてるところですが、今西尾先生におっしゃっていただいたようないわゆる個人の健康状態のセンシングからさらにそれを情報共有して、万博でどういうふうに生かしていくのかというような話は常に議論しています。

特に大阪は以前から医療系のテクノロジー研究の先端を走っていたところがありますので、それを大いに生かすという意味でも、その分野の期待が持てると思います。

一方で万博では、実験場的な位置付けもありますので、例えば新しいモビリティですとか、それからバーチャルとリアルをどういうふうに融合して、リアル空間をより豊かにするか。その両方が交わる場所の実験も行われていくと思います。

そのようなテクノロジーを盛り込んでいった末に、僕としては、最終的にはやはり、実空間でどれだけ豊かに生きていけるかというところに最後フィードバックして欲しいと思っています。

例えば新しいモビリティができてきた時に、じゃあ歩かなくていいのかっていうと、やっぱり新しいモビリティの体験ができることで、逆に自分の身体を使って風を感じたりとい

う楽しさを体感できるようになってきたりとか、あるいは様々な情報技術を利用できるようになった時に、自分で実体験として、その場所に行って感じられることが、かえってより豊かに感じられるとか、そういう情報とリアルの両方が、相乗効果を持ってくるようなまちになって欲しいと思っております。

(事務局)

藤本先生ありがとうございます。

情報とリアルが融合して、豊かな暮らしを実現する、そんなサービスをこのスーパーシティでといったコメントを頂戴しました。

ありがとうございました。

それでは続きまして、上山先生、お願いします。

(上山先生)

スーパーシティが生み出す新しいサービスには 3 種類あります。一つはインフラの最適化と機能向上です。道路交通、防災、ビル管理、電力・エネルギーなど都市の基本機能がデータを使うと非常にローコストで効率的に提供できる。災害時の避難誘導なども非常にスピーディーに安全な形でできるようになる。インフラは地味ですが効果が極めて大きいと思います。

2 番目には建設工事の効率化です。特に夢洲は島で橋が必要ですがうまく管理しないと交通が非常に輻輳します。工事車両のほかに貨物やお客様乗せた車が行き交う。これらも工事現場から倉庫まで一連につながりシームレスなデータの連携でかなり効率がアップする。海外の例を見ますとセンサーと AI を駆使して混雑していた市内の渋滞が半分くらい減る例もある。

3 番目は住民サービスです。今までのサービスは縦割りで、買い物、医療、教育などいろんなものが供給されているけれども、順番や組み合わせは各自がやるしかない。それが将来はスマホの中で、一目見てベストな組み合わせがわかる形で選択できるようになる。あるいは食材も薬も高速でいろんなサービスが家まで運ばれてくる。この辺は時間の節約、生活の充実につながり、あと大事なのはライフスタイルの選択肢が増える。それで、躍動感のある楽しい生活をサポートできる街になる。

(事務局)

上山先生ありがとうございました。

先生からデータ、テクノロジーを使って、インフラ管理とか建設工事の効率化、楽しいまちづくりにつなげるといったコメントを頂戴しました。

ありがとうございました。

それでは、アーキテクトの先生方のご意見を踏まえて、市長、また最初をお願いします。

(松井市長)

先ほど西尾先生からもありましたが、いま、健康寿命を社会寿命に変えてやっていこうという話がありました。

それは社会寿命も健康寿命も健康でなければ、社会に参画できないということですから、同様です。

結局、規制緩和の中で、やはりこの健康寿命を伸ばしていこうというときに、先ほど、西尾先生からもあったように認知症等々の治療法があります。これについて、世界で様々な研究者が治療されている。

ところが日本の場合は、今の、コロナのワクチンの接種を見ている、世界で承認されても日本で使うためには日本国内での認可が要る。厚労省が今やっていますがやはりそういうところにスピード感を持って、世界の最先端を体験できる、創薬にしても、治療法にしてもそういうエリアを作ること、健康寿命・社会寿命を延伸していけるのではないかと。

社会寿命・健康寿命を待っている方っていうのは、これは我々もうあと5年、10年すると、前期高齢者・後期高齢者というふうに年を取っていきます。

後期高齢者になって、社会へ復帰するために、様々な創薬、治療法を受けたくても受けることができない。そこで、3年も5年も待たされたのでは、そこでもう寿命が終わってしまいます。

我々の親の世代については、本当に今、施設で生活を余儀なくされているという人がたくさんいる。これは我々の世代も行く道で、できるだけその予防的な形で、そういう社会で活躍をできる、そういう治療、wellness体験、そういうものを、そういう日本の規制を緩和していく、解除していく。

ただそこには自己責任という言葉は絶対必要になってきます。今、様々な規制というのは、危険度合いを、リスクをヘッジするためにしてあるわけですから。

空飛ぶ車もですが、やはり、そういう規制を緩和する中で、解除する中で、そういうモビリティを使った場合は、利用者については、それは地上を走る車よりは多少危険度は上がるかもしれませんが、そこへ、すべてにおいて、ある意味、自己判断・自己責任という価値観を持ちながら、これを進めていかないと、スーパーシティが改革ではなくて、単なる世の中のちょっとルール改善というスケールの小さいものにならないかなということに心配しています。

そういうことも含めて、これから国と交渉するときに、アーキテクトの皆様方に、ぜひリスク面も含めて議論していただき、まさに未来都市を感じられる、そういうウメきた・万博・夢洲エリアを作ってもらいたいと思います。

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは知事、お願いします。

(吉村知事)

世界を見渡すと、この10年20年本当に新しいイノベーションとか新しい技術にチャレンジする人がたくさん出てきて、本当に革新的な革命というのはいろんなところで起きています。

日本の企業の時価総額を見ても、二、三十年前と今とは全く違う状況になってきている。

その中で、新たなことにチャレンジする気運というのは今日本の中で欠けているような気がしてならないなとずっと思っています。

でも一方では世界はもうこれから国と国の勝負というより都市と都市の勝負の中で、いろんな新しいことチャレンジしている。日本だけが一色に染まって、新しいことをするとそこで叩かれると、チャレンジして失敗したら批判をされると。

それでは新しいものが生まれてこないの、新しいものが生まれる都市を大阪としては目指していきたいし、特色のある都市大阪っていうのを目指していきたいというふうに思っています。

今回のスーパーシティはもともとサンドボックスの思想から生まれたわけですけど、グリーンフィールドで人が住んでないエリアだからこそできる、そしてこの大都市大阪だからこそできる新しい技術社会で、この少子高齢化の中でも、府民市民の皆さんの生活の質QOLが上がっていく、イノベーションに繋がっていく、そういった何かこう夢を持てるようなまちづくり、スーパーシティを是非やりたいと思っています。

空飛ぶ車の話も当然今進めていますけれども、バイタルデータを使って健康に生活できる仕組みを作るとか、スマートポールの活用だったり、様々な最先端技術を用いる、そしてそういったサービスというのは、データの活用・共有が不可欠だと思いますからこのデータ間の連携というのが非常に重要になってくると思います。

スーパーシティで、整備する連携基盤のノウハウ、それから万博で取り組まれる様々な仕組み、それがきちんとレガシーになって、この大阪の中でスマートシティの取り組みに大きく役立つ、新たなことにチャレンジする、新たなものが生まれる、失敗しても、それはもう賞賛すると、挑戦して失敗することは賞賛されるべきことだというぐらいの、そういったスーパーシティにしていきたいというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

知事ありがとうございました。

二つのお題、ポテンシャル、それとこれから期待するサービス・効果について、今、アーティストの先生方、知事・市長にご発言いただきました。

この機会ですので、これだけは言っておきたいといったことがあれば、先生方、お願いします。

西尾先生お願いします。

(西尾先生)

今、知事の方から、イノベティブなことを是非やっていくべきだとのことご発言がありました。

私はイノベーションを起こすためには二つのDが必要だと思っていて、一つはディスラプションということで、私は「創造的革新」と訳しています。もう一つはダイバーシティです。

私は、大阪にはディスラプションの考え方は絶対にあるところだと思っています。

それは、関西の言葉で言えば、「やってみなはれ」という言葉に示されるように、関西、特に大阪はそういう風土がきっちり醸成されていると思っています。

ですから、その特長を生かして、イノベーションを起こしていきたい、と考えています。

さらに、現在、重要になってきているのが、カーボンニュートラルの問題であり、温室効果ガスの排出をいかに抑えていくかということ。このことも、私は大阪ならば必ず実現できるとしています。

環境問題に関して、京都はどういう都市かというと、京都議定書が締結されたところと言うことから、環境問題に関する「理念」のまちだと私は思っています。そして大阪は、かつて煙の都と言われ、あれだけ大気汚染があったところを、本当に綺麗な空を蘇らせた。そのようなことから、大阪は「実践」のまちだと思っています。

そういう観点で、大阪は、環境問題に関する実践のまちとして、一つの手本になると私は常々思っております。

今後、このスーパーシティの構想の中で、カーボンニュートラルの問題をきっちりとらえて、うめきた、万博会場をこの課題解決に関する先進的な地域として、我々がデザインし、そして実現していきたいと思っています。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

大阪のポテンシャルとして創造的改革的風土とか実践の風土、それとカーボンニュートラルのサービスも、提案して欲しいというコメントいただきました。

ありがとうございます。

それ以外で、よろしいでしょうか。

(上山先生)

私は、大阪は「楽しい」というキーワードにこだわるべきだと考えます。もう5、6年前になりますが、堺屋太一先生に座長になっていただいて大阪府市の規制改革会議をやりま

した。治安から建築まで総点検をしたのですが最後に出てきたキーワードがこの「楽しい」なのです。さっきのまさに「ダイバーシティ」につながりますが、大阪の一つの魅力はいろんな人が関西、日本中、世界中から集まって楽しく仲良く暮らしている。そこで刺激あって食べ物も文楽などの芸能も新しいものがいろいろ生まれてきた。そういう人間の本質的な躍動感とかアイデアを生み出す環境として「楽しい街」であり続けることが非常に重要です。そして、人が集まらない限りやっぱりまちは発展しない。

そういう意味でスーパーシティでも大阪は「規制改革」という硬い漢字 4 文字だけではなく「楽しい」というひらがな 4 文字にこだわりながら取り組んでいくべきだし、私も微力ながらお手伝いをしたいと思います。ちなみに一連の書類を見ている、アートや芸術文化の要素が少し足りない。テクノロジーの利用はいいし、テクノロジーが作るアートもあるしかし、世の中がハイテクになればなるほどハイタッチなものも必要になります。一流のスーパーシティになるためには、サイエンス、科学技術だけでなく、アート、芸術文化も目に見えるような形でうめきたにも、夢洲にも出していく必要があると思います。

(事務局)

先生ありがとうございました。

人が集まるための、楽しいまちづくり、それに向けた規制改革で、アートという視点をぜひ盛り込んでサービスとして提供していくべきというコメントいただきました。ありがとうございます。

藤本先生よろしいでしょうか。

(藤本先生)

先ほど西尾先生のおっしゃってたダイバーシティというのがやはりとても重要になってくるはずですよ。万博というのはまさにダイバーシティの場です。世界中から多様な人々が来て、日本から世界に発信し、問いかけ、そして対話をしながら、未来を作り上げるということでは本当に大きなチャンスだと思います。

あと吉村さんがおっしゃっていた失敗をむしろ賞賛するぐらいのチャレンジっていうのも、やはり万博という場で作り上げていくことができるんじゃないかと、非常に勇気づけられる言葉でしたので、ぜひこのスーパーシティの軸にしていきたいなと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。ダイバーシティという観点と、失敗を褒めるチャレンジを是非、事業者の皆さんにも広くお願いしたいということでコメントいただきました。ありがとうございます。

それでは本日ご欠席されています下條先生からもメッセージいただいておりますので、

ご紹介させていただきます。

代読させていただきます。

『データ連携基盤は、スーパーシティに限定した概念のものではなく、広く未来社会において先端的事業を実現・促進するための都市基盤となるものであり、広域的な広がりをもった整備を目指すべきものと認識しています。』

今回のスーパーシティの提案は、うめきた 2 期地区と夢洲地区での提案と聞いていますが、データ連携基盤の観点からいいますと、うめきた 2 期地区・夢洲地区の 2 拠点の閉じられた連携で終わるものではなく、この 2 拠点での取組は未来につながるスタートとして位置づけられると考えます。

将来的には、現在進行中のスマートシティの取り組み、例えば、交通・健康といった分野のプラットフォームや他都市のプラットフォームができることが予想されます。

そういったプラットフォームとうめきた 2 期地区・夢洲地区のプラットフォームは連携して、ゆくゆくは関西全体でデータ連携基盤が進化していくことを期待しています。』

以上、下條先生からコメントを頂戴しております。

ありがとうございます。データ連携基盤、うめきた、夢洲、そしてどんどん広げていくといったコメントを頂戴しました。

これまで、アーキテクトの皆さん、先生方、知事・市長から、大阪府市が目指しておりますスーパーシティについて、様々なコメントを頂戴しました。

最後に、知事の方から、まとめと、府民・市民、来阪の皆様、事業者の皆様に向けて、メッセージをいただきたいと思います。

(吉村知事)

まず本日、西尾総長はじめアーキテクトの先生方、本当にありがとうございました。

今年の 4 月以降に、政府の閣議決定で、このスーパーシティの区域指定がされることになると思いますが、ぜひ、大阪が選ばれるよう区域指定獲得に向けて、府民・市民の皆さん、事業者皆さんと取り組んでいきたいと思っています。

まず、この府民・市民の皆さんの生活の質を向上する、そういったことを、このスーパーシティの大きな目的にもしています。市民・府民の皆さんのご意見を、2 月 22 日まで受け付けておりますので、ぜひ多くのご意見をいただけたらと思います。

それから、事業者の皆さん、斬新な尖がったアイデアをどんどん、ご提案いただきたいと思います。ブラウンフィールドとは異なる、このグリーンフィールドならではの新しい取り組み、チャレンジ、そういった積極的な提案をお願いしたいと思います。これは 2 月 26 日まで、この募集をしていますので、お願いしたいと思います。

3 月 2 日に、そのアイデアの中身を取りまとめいたしまして、3 月 26 日までに、大阪

府市として、国に対して、スーパーシティの提案をしていきます。

そして、この指定を勝ち取ってこのエリアで何か新しいものが生まれる、そして府民の皆さん、市民の皆さんの生活が良くなる、素晴らしいエリアにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（事務局）

知事、ありがとうございました。

つたない議事進行でしたが、皆様にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは、事務局にマイクを回させていただきます。

皆さんお疲れ様でございました。最後に、事務局からご案内でございました。本日のフォーラムにつきましては録画をしてございまして、明日２月９日火曜日、１２時頃からホームページからご視聴いただくことができます。府民・市民、事業者の皆様におかれましては、ご意見をいただく際の参考として改めてご覧いただけますので、ご案内させていただきます。

以上でございました。

ウェブでご参加いただきました上山先生、藤本先生におかれましても、どうもありがとうございました。

（上山先生）

ありがとうございました。

（藤本先生）

ありがとうございました。

（事務局）

西尾総長、こちらの方までありがとうございました。

（西尾先生）

どうもありがとうございました。